

# 令和6年度 第3回鳥取市市民自治推進委員会

日時 令和6年11月21日（木）10：00～12：00

場所 市役所本庁舎5階第2会議室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 議 事

### （1）審査事項

- ① 市民活動表彰の審査について 【資料1】

### （2）報告事項

- ① 市民まちづくり提案事業（協働事業部門）について 【資料2】
- ② 公民連携デスクの進捗状況について 【資料3】
- ③ 参画と協働のまちづくりフォーラムについて 【資料4】

### （3）協議事項

- ① 協働のまちづくりガイドラインの進捗について 【資料5】
- ② 令和6年度参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書について 【資料6】

### （4）その他

## 4 閉 会

## （1）①市民活動表彰の審査について

---

お手元にご用意している **資料1** をご参照ください。

## (2) ①市民まちづくり提案事業（協働事業部門）について

資料2

### 令和6年度テーマ：「多様な主体で取り組む熱中症対策の取組」

申請団体：1団体

審査会（令和6年6月3日実施）の結果、下記の通り事業団体を決定

団体名	鳥取ガス株式会社
事業名	鳥取市クールシェルターへのウォーターサーバー支援と熱中症予防をテーマにした料理教室開催
補助金額	90万円
所管課	保健総務課
目的	鳥取市では、夏季の猛暑が市民の健康に影響を及ぼしていることを踏まえ、「鳥取市熱中症対策方針」に基づき、熱中症の予防対策を推進している。 近年酷暑が続いており、より一層の対策が必要であることから、多様な主体で連携した事業に取り組むことで、熱中症のリスクが高い高齢者等をはじめ、幅広い年齢層に向けた熱中症予防につなげる。
内容	(1)クールシェルターモデル施設へのウォーターサーバーの提供 ・鳥取市のクールシェルター指定施設のうちモデル施設を中心に、ウォーターサーバーを設置 (スーパー・マーケットや地区公民館など計16施設に設置) (2)熱中症予防対策の料理教室の開催 ・適塩摂取でバランスの良い食事や、熱中症予防につながるデザートづくりの料理教室を開催 ・熱中症に関する話やクイズを行うことで熱中症の予防啓発に取り組む

## (2) ②公民連携デスクの進捗状況について

資料3

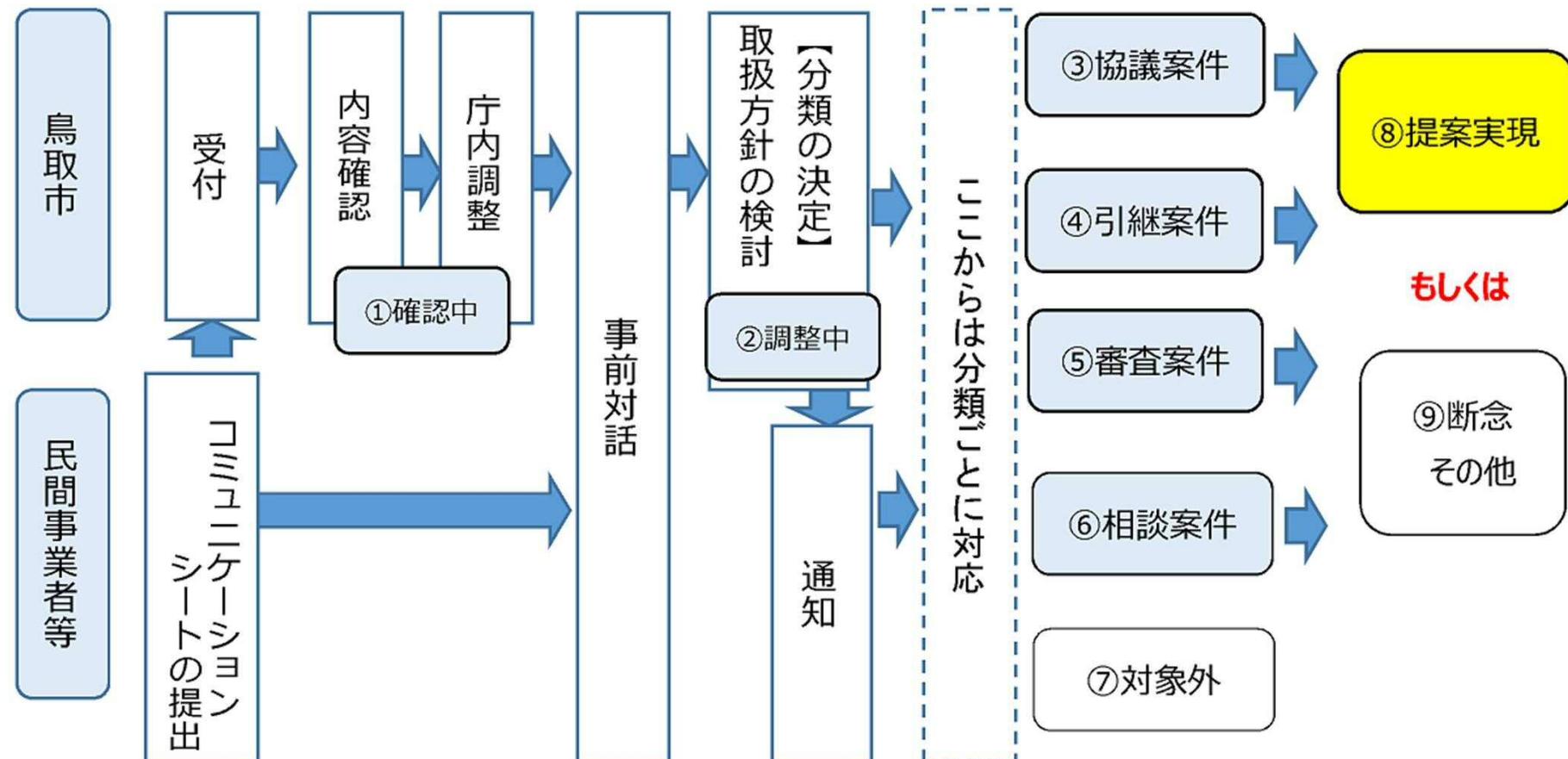
### 1. これまでの提案案件の進捗と取り扱い方針の状況（令和6年11月現在）

対応区分	合計	年度別提案件数		
		R4受付	R5受付	R6受付
提案受付件数	30	7	12	11
① 確認中（提案内容を確認中の案件）	1	0	0	1
② 調整中（取り扱い方針(案)を調整中の案件）	2	0	1	1
③ 協議案件（実現に向けて詳細協議中の案件）	1	0	0	1
④ 引継案件（担当部署の既存制度で検討中の案件）	2	1	1	0
⑤ 審査案件（審査要項に沿って手続き中の案件）	0	0	0	0
⑥ 相談案件（提案者もしくは市で再度検討中の案件）	0	0	0	0
⑦ 対象外（募集要項の要件を満たさない案件）	0	0	0	0
⑧ 提案実現（提案のすべて、もしくは一部が実現した案件）	6	3	2	1
⑨ 断念・その他（事業化を断念した案件など）	18	3	8	7

## (2) ②公民連携デスクの進捗状況について

資料 3

【参考】 公民連携デスクの提案に対する対応の流れ



## (2) ②公民連携デスクの進捗状況について

資料3

### 2. 提案実現の提案内容

事例番号	提案者	提案名	提案の概要	実施内容	受付年度	実施年月
1	るりゅーる	音楽でつながる、笑顔が拡がる「ミュージック・ケア」	「音楽」を媒体にして、心や体の土台築いていく「ミュージック・ケア」の技術や知識を提供する。	地区公民館にて講座実施 (R5:2講座) ※令和6年度は団体主体で各地域で活動  【講座例】 ・親子で楽しむ子育て支援講座 ・介護予防、認知症予防につながる高齢者向け講座	令和4年度	令和5年8月～
2	花王グループ カスタマーマーケティング株式会社	アクティビティシニア向け講座 ～いつまでも明るく生き活きと暮らす生活の工夫をお届け致します～	提案者の様々な事業活動で得られた知見をもとにした、アクティビティシニア向けの講座を実施。 いつまでも明るく生き活きと暮らす、生活の工夫を提供する。	地区公民館や鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」にて、各種講座を実施。(R5:9講座、R6:10講座※予定)  【講座例】 ・おでかけ応援～フレイル&頻尿予防～ ・簡単！きれい好印象メイク&暑さ対策セミナー ・血めぐり改善と睡眠習慣	令和4年度	令和5年8月～
3	株式会社 LIMNO	Office利活用スキル向上サポート業務のご提案	鳥取市職員を対象としたMicrosoft Officeツールのサポート窓口を開設する。	●令和5年11月9日 「Microsoft Officeソフト利活用スキル向上サポート事業に関する協定」の締結 市職員のMicrosoft Officeソフト利活用に係るサポート窓口を開設。 問い合わせ対応等を行うことで、双方のスキルアップを図るとともに、本市業務の効率化により、質の高いサービス提供に繋げる。	令和5年度	令和5年11月～

## (2) ②公民連携デスクの進捗状況について

資料3

### 2. 提案実現の提案内容

事例番号	提案者	提案名	提案の概要	実施内容	受付年度	実施年月
4	花王グループカスタマーマーケティング株式会社	花王こども環境絵画展示 (レプリカ無償貸出) ～世界のこどもたちが描いた絵画を通して環境について考えてみませんか～	「花王国際こども環境絵画コンテスト」における入賞作品の絵画展示を通じて、市民が環境について考えるきっかけを提供する。	子ども省エネチャレンジの表彰式（令和5年12月2日）の実施にあわせて、花王こども環境絵画展示を実施  【展示期間】 令和5年11月25日～12月2日まで  【場所】 鳥取市市民交流センター情報スペース	令和4年度	令和5年12月
5	ほけんの窓口グループ株式会社	【鳥取市を飛躍させる、発展させる】に向けたご支援 (地域防災力の向上への連携提案)	市内店舗（鳥取店、鳥取宮長店）を活用した市民への情報発信拠点として、地域防災力の向上に寄与するべく、鳥取市防災アプリの活用支援を行う。	・市内店舗に防災アプリのチラシを設置 ・火災保険提案時、リスク状況をアプリで確認し、災害への備えを市民へ伝える ・ハザードチラシを配布し防災に関する情報発信	令和5年度	令和6年1月～
6	株式会社LIMNO	『共創型住民サービス統合プラットフォーム』実証事業のご提案	市役所の行政サービスと、民間のサービスと統合した市民生活を支援する公民連携のプラットフォーム構築の実証実験を行い、デジタルを活用した生活支援サービスの構築の検討を進めることを目的とし、地域DX推進の下支えとする。	●令和6年7月8日 『デジタルを活用した生活支援サービス（スーパーアプリ）の構築』に向けた連携協定を締結  ●令和6年10月21日 アプリを活用した佐治町地区での「オンライン診療」の実証実験を実施	令和6年度	令和6年7月～

## （2）③参画と協働のまちづくりフォーラムについて

---

お手元にご用意している **資料4** をご参照ください。

## 令和6年度 参画と協働のまちづくりフォーラム

～ 災害（もしも）に備えて、地域でつながる （仮）～

### 1. 目的

令和6年能登半島地震、平成30年7月豪雨等、全国的に大規模災害が発生しています。鳥取市では、昨年の令和5年台風第7号の暴風雨による災害が発生し、佐治町を中心に大きな被害を受けました。

近年、毎年どこかで大きな自然災害が発生しており、近い将来に身近な場所で発生する可能性があることから、各家庭では避難方法の確認や非常食を備蓄するといった備えに対して関心が高まっています。地域においても、避難訓練や防災講習会など、災害時への備えが活発に行われています。このような、災害の発生を前提とした目に見える防災は、地域の防災力の向上に大きく寄与しています。

一方で、各地域では、防災に関する活動のほか、環境美化活動や納涼祭等のさまざまな活動や行事が行われています。地域住民の協力意識や顔の見える関係の構築につながっており、普段の生活においては住民同士の支え合いの土台となっています。さらに、災害時の活動においても円滑な共助のために必要な要素の一つとしても考えられます。

このような、普段の地域活動は、目に見えない防災として捉えることができるのではないかでしょうか。そして、目に見える防災と両輪となって取り組むことで、災害時の円滑な共助が行えることが期待されます。

災害（もしも）に備えて、日頃からの“地域のつながり”の大切さを、学び、考えるきっかけとすることを目的とします。

### 2. 参加者

市民全般（定員：300名）

参加申込にあたり、事前申込フォームを作成（申込締切：1月10日（金））

ただし、当日参加も可能とする。

※手話通訳、託児が必要な場合は1月6日（月）を申込締切とする。

※まちづくり協議会、地区自主防災会には各事務局経由で別途開催案内を行う。

### 3. 日 時

令和7年1月18日（土） 13時30分～16時00分

### 4. 開催場所

国府町コミュニティセンター（鳥取県鳥取市国府町序380）

駐車場：コミュニティセンター（47台）

万葉歴史館（50台）

国府中学校駐車場（調整中）

※駐車場には限りがあるため、公共交通機関（バス）の利用を呼びかけ

### 5. 主 催

参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会、市民自治推進委員会、鳥取市

## 6. 内容・日程

13:30 開会 -----

　　あいさつ フォーラム実行委員長 鈴木 伝男 氏

13:35 講演会 ----- [40分]

　　講 師 日野ボランティア・ネットワーク 代表 山下 弘彦 氏

　　演 題

14:15 休憩 ----- [15分]

14:30 パネルディスカッション ----- [90分]

　　テーマ① 「 」  
　　テーマ② 「 」

1 パネラー自己紹介・事例紹介 [30分]

2 テーマ意見交換 [50分]

　　・講演会を受けたコメント  
　　・「災害軸」「地域軸」の2本柱のテーマ

3 まとめ [10分]

◆ パネリスト (4名) 　　・日野ボランティア・ネットワーク  
　　代表 山下 弘彦 氏  
　　・佐治町まちづくり協議会  
　　会長 小谷 繁喜 氏  
　　・美保南地区自治会  
　　会長 西原 牧夫 氏  
　　・小鶴河地区公民館  
　　館長 横山 茂 氏

◆ コーディネーター 　　NPO 法人 bankup  
　　代表理事 中川 玄洋 氏

16:00 閉会

# 令和6年度 参画と協働の まちづくり フォーラム

災害（もしも）に備えて、  
地域でつながる

令和7年1月18日(土)13:30~16:00

場所 国府町コミュニティセンター(鳥取市国府町380)

開会あいさつ ..... 13:30

### フォーラム実行委員長 鈴木 伝男

講演会 ..... 13:40

講師 日野ボランティア・ネットワーク 代表 山下 弘彦 氏

講演 「」

パネルディスカッション ..... 14:35

テ-ヌ② 「…………」

パネリスト 山下 弘彦 氏(日野ボランティア・ネットワーク代表)

小谷 駿 聖(佐治町まちづくり協議会会員)

西原 牧吉 氏(吉原町議会議員)

西原 收太 氏(大隈南地区自治会長)  
横山 英 氏(山越河地区公民館長)

閉会 ..... 16:00

## 託児所を設置します

希望される方は事前に申込み  
が必要です。●月●日(●)まで  
にご連絡ください。  
(TEL) 0857-30-8176

手話通訳あります



主催 参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会、鳥取市市民自治推進委員会、鳥取市役所

お問い合わせ先 鳥取市市民生活部協働推進課 鳥取市幸町71番地 TEL(0857)30-8176

## 令和6年度 参画と協働のまちづくりフォーラム タイムスケジュール(素案)

Time	プログラム等	鈴木委員長	中川委員	委員	委員	委員	委員	委員	佐治地区	美保南地区	小鶴河地区	山下さん	職員	職員	職員	職員	職員	職員
9:00	職員市役所出発												市役所出発	市役所出発	市役所出発	市役所出発	市役所出発	市役所出発
10:00	実行委員集合①	会場集合 打合せ(全体) ▼	会場集合 打合せ(全体)										会場集合	会場集合 打合せ(全体)	会場集合	会場集合 打合せ(全体)	会場集合	会場集合 打合せ(全体)
10:30	リハーサル	リハーサル	リハーサル						会場集合 リハーサル	会場集合 リハーサル	会場集合 リハーサル		リハーサル	リハーサル	リハーサル	弁当受け取り・ 支払(控室へ)	リハーサル	リハーサル
	リハーサルが終わり次第 昼食(控室に移動)	弁当	弁当						弁当	弁当	弁当					弁当配布	弁当配布	
12:00	実行委員集合②			会場集合	会場集合	会場集合	会場集合	会場集合										実行委員に 流れ説明
12:30	駐車場対応			駐車場対応 (コミュセン)	駐車場対応 (万葉)	駐車場対応 (中学校)						会場到着 - 控室へ					駐車場対応	山下さん出迎 - 控室誘導
13:00	開場					受付	受付						会場対応	会場対応	受付	会場対応		
13:30	開会	登壇							客席へ	客席へ	客席へ				写真撮影		電気操作	
13:30	あいさつ	あいさつ																
13:35	講演会	客席へ										登壇						
14:15	休憩	質問票回収・ 集計		質問票回収・集計		舞台転換						- 控室へ		山下さん控室 へ誘導		舞台転換	舞台転換	質問票回収・集計
14:30	パネルディスカッション	登壇者誘導	登壇 (コーディネーター)									登壇(パネラー)			登壇者誘導			
14:32	○自己紹介・事例発表																	
15:00	○テーマ意見交換																	
15:00	(1)講演会の振り返り																	
15:10	(2)「災害軸」のテーマ																	
15:30	(3)「地域軸」のテーマ																	
15:50	まとめ																	
16:00	閉会																	
	出演者帰途	出演者対応							帰途	帰途	帰途	帰途	出演者対応					報償費支払い
	会場撤去・後片付け	会場撤去・後 片付け	会場撤去・後 片付け	会場撤去・後 片付け	会場撤去・後 片付け	会場撤去・後 片付け	会場撤去・後 片付け	会場撤去・後 片付け					会場撤去・後 片付け	会場撤去・後 片付け	会場撤去・後 片付け	会場撤去・後 片付け	会場撤去・後 片付け	
17:00	実行委員解散	解散	解散	解散	解散	解散	解散	解散					委員対応					委員対応
18:00	職員市役所到着・解散												解散	解散	解散	解散	解散	
	報道対応	隨時											隨時	(隨時)				

## 1. 概 要

協働のまちづくりガイドラインは、「協働のまちづくり基本方針」に基づき、協働のまちづくりを推進するために本市が令和4～8年度の5年間に取り組む事項をガイドライン（取組指針）としてまとめたものです。

このガイドラインの中で、計画期間の中間年（令和6年度）に進捗状況を確認し、取組内容やガイドラインの見直しを検討することとしています。また、社会情勢等の変化や新たに顕在化する課題等に対応するため、必要に応じてガイドラインの見直しを行うこともあります。

## 2. 施策の取り組み状況

令和5年度までの取組状況は、次ページ以降をご参照ください。

### 【未実施の施策】

#### ●柱2 テーマコミュニティ活動の支援

- ⑤ テーマコミュニティ同士が情報共有できる場を増やし、事業連携や新規活動のきっかけづくりを促進します。
- ⑥ 市民活動を支える市ボランティア・市民活動センターや県民活動活性化センターとテーマコミュニティに関する情報を共有し、支援体制を強化します。

#### ●柱3 ボランティア活動の支援

- ⑥ 新規にボランティア活動する者を支援するため、市民が活動に挑戦する際に活用できるハンドブックを作成します。

#### ●柱4 市政運営の課題解決につながる活動への支援

- ⑥ 協働の視点をもった職員の育成を図るとともに市職員とテーマコミュニティ等が連携できる環境づくりに努めます。

#### ●柱5 持続的な協働のまちづくりの促進（基盤整備）

- ⑦ 各種活動のコーディネーターとなる人材の育成、関係機関とのネットワーク化を推進します。

### (3) ①協働のまちづくりガイドラインの進捗について

資料5

#### 【柱1】地域コミュニティ活動の支援

##### 【まちづくり協議会】

取組施策	取組状況等	進捗
①地域コミュニティ計画に基づき、地域の身近な課題解決に向けた取組に対して財政的・人的に支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各まちづくり協議会（地域運営組織）が取り組む活動等に対する補助金を交付する。（運営助成：5万円、活動助成：40万円）</li> <li>公民館職員が事務局として地域のコミュニティ活動を支援する。</li> </ul>	実施中
②学びの成果を生かした住民主体のまちづくりを推進するため、地域のニーズをふまえつつ一括交付金事業の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括交付金を検討している地区に市職員が出向いて説明を行っている。（令和5年度説明実施：9地区）</li> <li>一括交付金実施地区（令和5年度は13地区が実施）の公民館職員による意見交換を通じて、事業の効果を確認するとともに、現場の声を事業に反映させている。</li> </ul>	実施中
③取組の活性化や見直し等を目的とした研修会やフォーラムを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>参画と協働のまちづくりフォーラム・啓発事業の実施（令和4年度）「これから地区公民館は？」をテーマに啓発番組を放送。（令和5年度）令和6年度のフォーラム実施に向けて準備を進めている。</li> <li>参画と協働のまちづくりに関するDVDを貸し出し、地域における学習を支援している。</li> </ul>	実施中
④地域に合った組織体制やコミュニティ計画の見直しを検討する地区に対して、必要に応じてアドバイザーを派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区からの要請に基づき、アドバイザーや市職員を派遣している。 アドバイザー派遣：2地区（令和4年度：醇風地区、令和5年度：勝部地区）</li> </ul>	実施中
⑤地域拠点施設の管理運営を行おうとするまちづくり協議会に対して、必要な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐治地区において、地域拠点施設の管理運営を担うNPO法人に対して指定管理料を支出す。</li> <li>公民館職員と同様に施設職員のスキルアップを目的とした研修を実施している。</li> </ul>	実施中
⑥積極的に地域課題の解決へ取り組むまちづくり協議会を後押しするため、新たな支援のあり方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会が柔軟に活動できるように、地域拠点施設の幅広い活用を目的とした見直しを行い、令和6年度からの運用開始を予定している。</li> </ul>	実施中
⑦持続可能なまちづくりに向けて、地域共生社会の実現に向けた取組を支援します。	<p>（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会の実現に向けた啓発として研修を実施（市地域福祉課主催）</li> <li>参画と協働のまちづくり啓発事業として、「これから地区公民館は？」をテーマに啓発番組を放送。（地域共生社会の実現に向けた拠点としての地区公民館の役割）（令和5年度）</li> <li>鳥取市地域共生社会推進会議の設置（事務局：市地域福祉課）</li> <li>鳥取市社会福祉大会にて、地域共生社会をテーマとする講演を開催</li> </ul>	実施中

### (3) ①協働のまちづくりガイドラインの進捗について

資料5

#### 【柱1】地域コミュニティ活動の支援

##### 【町内会】

取組施策	取組状況等	進捗
①自治連合会等と連携して町内会の加入率の向上に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"><li>市内転入者への自治会加入チラシの配布や自治連合会への加入促進の取組を実施している。</li><li>公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会東部支部、自治連合会、市の三者で「自治会への加入促進に関する協定」を締結し、分譲住宅やアパート建設などの際に開発事業者を通じて自治会加入の働きかけを行っている。</li></ul>	実施中
②地域コミュニティの維持や活性化を目的とした活動に対して支援します	<ul style="list-style-type: none"><li>自治会が実施する納涼祭や環境整備などの取組に対して補助金を支出している。 (令和4年度実績：168町内会、3,759,000円)</li></ul>	実施中
③市から町内会への依頼内容及び依頼方法の見直しに取り組み、町内会の負担軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"><li>全庁で配布物や依頼事項の精査に取り組んでいる。</li><li>公民館長の人選に公募制を導入し、自治会役員の負担を軽減に努めている。</li></ul>	実施中

### (3) ①協働のまちづくりガイドラインの進捗について

資料 5

#### 【柱2】テーマコミュニティ活動の支援

取組施策	取組状況等	進捗
①「アクティブとっとり」において、市民活動に必要な場、情報収集・発信の場の提供を行います。	・市民活動センターが作成するウェブサイトやチラシ等で情報を発信している。 ・登録団体が使用できる活動スペースやロッカー等を確保している。 (アクティブとっとり登録団体数：143団体)	実施中
②テーマコミュニティの活動を支援するため相談会を開催するなど補助制度の紹介やアドバイスを行います。	・市民活動センターにおいて、NPO立ち上げや助成金申請などの相談会を開催している。	実施中
③地域の課題解決やまちの活性化のため、市民からの視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」に対して支援を行います。	・市民団体の発案を実現するため、市民まちづくり提案事業（自主事業部門）による補助金を交付している。（令和5年度補助金交付予定：4団体）	実施中
④市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、市民活動をより一層促進するため、市民活動の推進に顕著な功績のあつた者を表彰します。	・鳥取市市民活動表彰要綱に基づき該当者を表彰している。	実施中
⑤テーマコミュニティ同士が情報共有できる場を増やし、事業連携や新規活動のきっかけづくりを促進します。	(検討中)	未実施
⑥市民活動を支える市ボランティア・市民活動センター・県民活動活性化センターとテーマコミュニティに関する情報を共有し、支援体制を強化します。	(検討中)	未実施
⑦市政運営の課題の解決に向けて市と協働で取り組むテーマコミュニティに対する補助制度を充実します。	・市民まちづくり提案事業（協働事業部門）について、市との事前相談を十分に行うとともに、伴走型の支援制度として運用している。	実施中

### (3) ①協働のまちづくりガイドラインの進捗について

資料5

#### 【柱3】ボランティア活動の支援

取組施策	取組状況等	進捗
①市ボランティア・市民活動センターと連携して、ボランティアマッチングの充実を図ります。	・ボランティアへの参加を支援し、活動を広げる機会となるよう、市民活動センターにおいて、ボランティア参加企画や講座・交流会を実施している。	実施中
②ICTを活用した情報発信を行うことで、市民が活動に参加できる機会を増やします。	・市民活動センターが作成するウェブサイト・公式LINE等を通じて情報発信を行っている。	実施中
③市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、市民活動をより一層促進するため、市民活動の推進に顕著な功績のあった者を表彰します。《再掲》	・鳥取市市民活動表彰要綱に基づき該当者を表彰している。	実施中
④市民が安心してボランティア活動、市民活動に取り組めるよう、活動中の傷害や損害賠償責任に対する補償制度を設けます。	・補償制度に加入し、安心してボランティアや市民活動を行うことができる環境づくりに取り組んでいる。	実施中
⑤鳥取市に災害が発生した際には、市社会福祉協議会と連携して災害ボランティアセンターを設置し、災害ボランティアの円滑な救援活動を支援します。	・災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げるよう、府内関係課や県・市社協と協議している。 (令和5年度) :令和5年台風第7号に係る鳥取市災害ボランティアセンターを設置	実施中
⑥新規にボランティア活動する者を支援するため、市民が活動に挑戦する際に活用できるハンドブックを作成します。	(検討中)	未実施
⑦持続可能な地域共生社会の実現に向けた取組を支援します。	・参画と協働のまちづくり啓発事業として、「これからの地区公民館は?」をテーマに啓発番組を放送。 (地域共生社会の実現に向けた拠点としての地区公民館の役割) 《再掲》	実施中

### (3) ①協働のまちづくりガイドラインの進捗について

資料 5

#### 【柱4】市政運営の課題解決につながる活動への支援

取組施策	取組状況等	進捗
①各担当課において、積極的に市民との協働事業に取り組みます。	・協働事業の必要性や事例について学ぶための職員研修を実施している。（毎年開催）	実施中
②市政運営の課題解決に向けて、関係課が連携して取り組みます。	・各課が抱える課題の抽出及び聞き取り調査を行い、関係課の連携を模索している。（例：持続可能な公園の維持管理について）	実施中
③協働の必要性や事例について学ぶ職員研修を実施します。	・協働事業の必要性や事例について学ぶための職員研修を実施している。（毎年開催） 『再掲』	実施中
④自治連合会と協働して地域における課題を地区要望として把握・集約し、市政や各課の業務へ反映させます。	・地区要望を通じて地域の課題を把握し、改善に向けて検討・取組を進めている。	実施中
⑤行政が提示する課題の解決に向けて市との協働で取り組む事業に補助金を交付します。	・市民まちづくり提案事業（協働事業部門）について、市との事前相談を十分に行うとともに、伴走型の支援制度として運用している。『再掲』	実施中
⑥協働の視点をもった市職員の育成を図るとともに市職員とテーマコミュニティ等が連携できる環境づくりに努めます。	(検討中)	未実施

### (3) ①協働のまちづくりガイドラインの進捗について

資料 5

#### 【柱4】市政運営の課題解決につながる活動への支援

取組施策	取組状況等	進捗
⑦市政運営の課題解決や行政サービスの充実等に向けて自主的に取り組む事業主体（コミュニティをはじめ市内を拠点に活動している事業者や団体）からの提案を受け付ける制度を構築します。	・令和5年2月に民間事業者等からの提案を受け付ける窓口として、「公民連携デスク」を設置。	実施中
⑧長期的な視点から町内会に過度な負担とならない形での行政サービスのあり方について検討します。	・町内会への過度な負担を軽減するため、依頼事項の精査に取り組んでいる。 ・町内会に依存しそぎない業務のあり方について検討している。	実施中

### (3) ①協働のまちづくりガイドラインの進捗について

資料 5

#### 【柱 5】持続的な協働のまちづくりの促進（基盤整備）

取組施策	取組状況等	進捗
①協働のまちづくり推進本部を設置し、「市民と行政による協働のまちづくり」の実現に向けて取組を推進します。	・協働のまちづくり推進本部を設置し、協働のまちづくりに向けた具体的な施策について協議し、全庁的に取組を推進している。	実施中
②市長の附属機関として設置する市民自治推進委員会において、参画及び協働の推進に関する事項について調査及び審議し、協働のまちづくりを推進します。	・市民自治推進委員会において、協働のまちづくり推進に向けた取組について協議を行っている。 ・市民自治推進委員会において、4年に一度、自治基本条例が実態に即しているか調査、研究を行っている。	実施中
③地域活動の拠点となる施設の管理運営について、地域のニーズや実態、特性に応じた運営手法を選択できるような柔軟な仕組み（制度）をめざします。	・地域からの希望に応じて、地域と市で地域活動拠点の運営方法等について検討する。（現時点では佐治地区のみ）	実施中
④市民や社会のニーズに応えるため、地域活動拠点となる地区公民館がより幅広い用途で利用できるよう制度の見直しを図ります。	・各事業主体が柔軟に活動できるように、地域拠点施設の幅広い活用を目的とした見直しを行い、令和6年度からの運用開始を予定している。《再掲》	実施中
⑤「アクティブとっとり」において、市民活動に必要な場、情報収集・発信の場の提供を行います。《再掲》	・市民活動センターが作成するウェブサイトやチラシ等で情報を発信している。 ・登録団体が使用できる活動スペースやロッカー等を確保している。 (アクティブとっとり登録団体数：143団体) 《再掲》	実施中
⑥「参画と協働のまちづくり」の重要性を考え、協働意識の向上を図ることを目的とした研修やフォーラムを開催します。	・地域のあり方検討に関するDVDを貸し出し、地域における学習を支援している。 ・地域からの要望に応えて職員が出向いた意見交換（研修）を行っている。	実施中
⑦各種活動のコーディネーターとなる人材の育成、関係機関とのネットワーク化を推進します。	(検討中)	未実施

### (3) ①協働のまちづくりガイドラインの進捗について

資料 5

#### 【柱 5】持続的な協働のまちづくりの促進（基盤整備）

取組施策	取組状況等	進捗
⑧協働事業におけるDXを推進するため、アフターコロナに対応した環境づくりに取り組みます。	・地区公民館における公衆無線LAN（フリーWi-Fi）環境の整備を実施。（利用範囲の拡充）	実施中
⑨市との協働によって市政運営の課題解決や行政サービスの充実等に自主的に取り組む事業主体（コミュニティをはじめ市内を拠点に活動している事業者や団体）を対象とする相談窓口を設けます。	・令和5年2月に民間事業者等からの提案を受け付ける窓口として、「公民連携デスク」を設置。《再掲》	実施中

## (3) ②令和6年度参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書について

資料6

### 1. 目的

2年間の委員会を振り返り、市の取り組みや協働のまちづくりの推進に向けた意見、次期の市民自治推進委員会で議論を深める項目等について意見書として市長へ提出する。（委員改選を前に提出）

### 2. 構成（案）

#### （案1）任期期間中の取り組みに沿った構成

1. はじめに
  - (1) 自治基本条例の見直しについて
  - (2) 地区公民館の幅広い活用について
  - (3) 参画と協働のまちづくりフォーラムについて
  - (4) 市民活動表彰の審査について
  - (5) 協働のまちづくりガイドラインについて
  - (6) 委員会運営について
2. 鳥取市の自治推進について  
～任期を振り返っての各委員の意見～

#### （案2）協働のまちづくりガイドラインの項目に沿った構成

1. はじめに
  - (1) 地域コミュニティ活動の支援について
  - (2) テーマコミュニティ活動の支援について
  - (3) ボランティア活動の推進
  - (4) 市政運営の課題解決につながる活動への支援
  - (5) 持続的な協働のまちづくりの促進（基盤整備）について
2. 鳥取市の自治推進について  
～任期を振り返っての各委員の意見～

### 3. スケジュール

